

## 山口県みほり学園施設整備設計業務 公募型プロポーザル審査について（審査講評）

山口県みほり学園施設整備設計業務  
プロポーザル審査委員会  
委員長 村尾 清人

山口県みほり学園は、昭和47年7月の開園以降、様々な理由により社会生活への適応が困難となった子どもを受け入れ、学校教育と連携を図りながら、生活指導や心理療法等を実施している児童心理治療施設です。

建設後50年が経過し、施設の老朽化や狭隘化が著しく、子どものプライバシーに配慮した居室の整備や親子を対象とした家族療法の実施などの様々な課題に適切に対応していく必要があるため、本県では本年3月に「山口県みほり学園施設整備基本計画」を策定しました。

本施設の設計においては、児童福祉法に基づく県内唯一の児童心理治療施設であり、「心理治療」「生活指導」「学校教育」について支援が必要な子どものために、様々な課題等に対応した施設を計画することが求められます。

具体的には、多様なニーズに対応したカウンセリングルーム等の専用室の整備、良好な家庭的環境を目指した小規模な生活単位の整備、家族療法のための専用室等の整備や遠方からの通所支援のための宿泊等への対応などの機能強化等に係る施設計画が求められます。

こうしたことから、本業務においては、技術力や経験及び業務体制等を含めた総合的能力を評価して受託者を特定するプロポーザル方式を採用したところです。

プロポーザル審査委員会において、公募型プロポーザル実施に係る手続き、参加資格及び評価基準等について審議を行い、令和7年5月19日に手続開始の公告を行ったところ、1者の共同企業体から参加表明及び技術提案をいただきました。

当委員会は、提出いただいた技術提案書とヒアリング時の説明内容について多様な観点から審査を行い、委託候補者として「山口県みほり学園施設整備設計業務 中電技術コンサルタント・笹戸建築事務所特定業務共同企業体」を特定しました。

委託候補者は、これまでに児童心理治療施設の設計実績があり、また児童福祉施設の実績のある技術者を配置するなど、本業務に必要な実績と設計体制を有しています。

また、技術提案についても、各諸室の関係性を考慮した配置計画や入所、通所等

の様々な利用形態に応じた動線計画等の検討が行われており、誰もが安心して利用できる技術提案がされていました。

さらに、施設利用者の外部からのプライバシーの確保を考慮した建築計画や工事期間中の安全対策、デジタル技術を活用した円滑な関係者調整等、基本計画を理解した上で各課題に対して的確な技術提案がなされていました。

ここに、本件プロポーザルに参加され、貴重な時間を費やして真摯に御努力いただいた関係者の皆様に心より感謝申し上げます。